

令和5年度事業計画案 (第2次)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

一般社団法人 岩手県障がい者スポーツ協会

1 運営方針

「Sports For All」の考えに基づき、障がいのある方々が一人でも多く、スポーツに参加できるよう、以下、5つの観点で活動を展開していく。

(1) 競技スポーツの推進

全国障害者スポーツ大会やジャパンパラ競技大会等の高いレベルの競技力が必要となる大会での活躍を目指す選手の競技力向上をサポートする取組みや仕組みづくり。

上位大会出場の目標設定は、モチベーションの向上・継続や練習メニューに変化を与え、競技力向上につながる。また、先日開催されたワールドベースボールクラシックにおける県人選手の活躍は、多くの県民に大きな感動を与え、スポーツの持つ力を再認識することとなった。なお、本県パラスポーツ界においても陸上、バドミントンなど世界に通用する可能性のある次世代選手が現れており、スポーツの価値を高める重要な取組みとしてさらなる育成環境整備に努めたい。

(2) 生涯スポーツの推進

スポーツ実施率が低いと想定される重度及び高齢の障がい者などを含め、障がいの程度、年齢、性別、地域性を問わず、誰もがいつでもどこでもスポーツに参加できるよう福祉関連団体だけでなく、学校、一般スポーツ団体、企業等、様々な団体と連携を図りながら生涯スポーツを推進する取組み。

県委託事業や補助事業を活用して、スポーツ教室及び体験会を各地域で開催する。引き続き、様々な立場でスポーツに関わる方々とネットワークを広げながら、地域が主体となり、継続的な取組みとなるよう支援したい。

(3) リハビリテーションスポーツの推進

第3期スポーツ基本計画では無関心層への直接的なアプローチが示された。そこで、スポーツ参加の障壁となる要因を分析し、スポーツ導入を支援するプログラムを障がい者団体や就労・生活支援及び医療機関等との連携を図りながら推進する取組みが必要である。

また、同計画において「スポーツ界におけるDXの推進」が骨子の1つとなった。これは、これまで取り組んできたオンラインを活用した事業の可能性の裏付けとも言える。しかし、全体的な認知度はまだ低いため、デジタル技術の活用の推進とともに情報発信に努めたい。

(4) 新たな連携構築とクラブ・団体活動の推進

令和4年度に取組んだ青年会議所との連携事業は、それぞれが持つネットワークが融合して大きな広がりを持つイベント開催につながった。今後も青年会議所をはじめとする社会貢献に対する意識の高い団体との連携構築を通してより大きなうねりを生み出したい。また、これに対して県内において長年活動している障がい者スポーツクラブ等は高齢化やニーズの多様化により選手数が激減しており、活動存続が困難となっているケースがある。パラスポーツの原点ともいえる障がい当事者の主体的な活動が衰退することは本末転倒であり、当協会として活動を支援したい。

(5) インクルーシブスポーツを活用した社会課題へのアプローチ及び共生社会づくりの推進

これまでの取組みを通して、障がいのある方々へのスポーツの参加環境整備が、地域におけるコミュニティ形成にも有用であることがわかってきた。特に卓球バレーやボッチャといったインクルーシブスポーツを活用した県委託事業を通して、地域におけるインクルーシブな活動拠点整備のネットワーク構築を青年会議所等と協同で行うことにより、障がいの有無、年齢、性別に関わらず誰もがいつでも気軽に地域参加できるようなコミュニティ形成に寄与したいと考える。

2 岩手県委託事業

(1) 障がい者スポーツ振興事業

①スポーツ教室実施事業

1) スポーツ教室 (15 教室) ※昨年は 21 教室

種目	期日	会場
グラウンドゴルフ教室 1	5/17 (水)	江刺カルチャパーク
グラウンドゴルフ教室 2	6/8 (木)	一関市サッカー・ラグビー場
グラウンドゴルフ教室 3	9/12 (火)	日居城野運動公園
ボッチャ教室 1	調整中	県央地区 (未定)
ボッチャ教室 2	調整中	県北地区 (未定)
卓球バレー教室 1	4/23 (日)	ふれあいランド岩手
卓球バレー教室 2	調整中	ふれあいランド岩手
ウォーキング教室 1 (視覚)	調整中	未定
ウォーキング教室 2 (視覚)	調整中	未定
サウンドテーブルテニス教室 1 (視覚)	調整中	未定
サウンドテーブルテニス教室 2 (視覚)	調整中	未定
ゲートボール教室 1	9/13 (水) ~14 (木)	グリーンピア三陸みやこ
ゲートボール教室 1	調整中	未定
スキー交流会	3/3 (土) ~4 (日)	安比高原スキー場
ヨガ教室 (視覚)	調整中	未定

2) フライングディスク大会開催

事業名	期日	会場
フライングディスクふれあい交流大会	7/8 (土)	ふれあいランド岩手

②パラスポーツ指導員養成事業

1) 初級パラスポーツ指導員 (県央地区: 3 日間)

ア 期日: 令和 5 年 7 月 15 (土) ~16 日 (月)

イ 会場: ふれあいランド岩手

2) 初級パラスポーツ指導員 (沿岸地区: 3 日間)

ア 期日: 令和 6 年 1 月 6 (土) ~8 日 (月)

イ 会場: 宮古市総合体育館 (宮古市)

3) 中級パラスポーツ指導員 (8 日間)

ア 期日

(前期): 令和 6 年 1 月 13 日 (土)、14 日 (日)、20 日 (土)、21 日 (日)

(後期): 令和 6 年 3 月 9 日 (土)、10 日 (日)、16 日 (土)、17 日 (日)

イ 会場: ふれあいランド岩手

4) フォローアップ研修会 (1 回)

③第 25 回岩手県障がい者スポーツ大会開催事業

事業名	期日	会場	備考
第 1 回実行委員会	4/7 (金)	ふれあいランド岩手	13:30~15:00
ボッチャ競技 (別日程開催)	5/14 (日)	ふれあいランド岩手	
ボランティア説明会	5/20 (土)	ふれあいランド岩手	
係員説明会	5/29 (月)	ふれあいランド岩手	
第 25 回岩手県障がい者スポーツ大会	6/3 (土)	岩手県営運動公園 他	

④障がい者スポーツ選手育成強化事業

- 1) 各競技強化練習
全国障害者スポーツ大会正式種目の強化練習会を各種目2回以上実施する
- 2) 団体競技遠征
団体競技チームに対して強化遠征等の1回以上補助を行う。
- 3) 北海道・東北ブロック予選会参加支援
団体競技チームの参加申込や大会参加に係る交通機関・宿泊施設予約等を支援する。

種目	予定	開催主体	会場
グラウンドソフトボール	6/3(土)～4(日)	福島県	福島市立森合小学校
車いすバスケットボール	6/3(土)～4(日)	北海道	函館アリーナ
バスケットボール(知的)	6/17(土)～18(日)	札幌市	美香保体育館
バレーボール(聴覚)	5/14(日)	山形県	山形県総合運動公園
バレーボール(知的)	6/25(日)	青森県	カクヒログループスタジアム
バレーボール(精神)	5/14(日)	山形県	上山市体育文化センター
ソフトボール(知的)	6/25(日)	岩手県	石鳥谷ふれあい運動公園
サッカー(知的)	6/17(土)～18(日)	福島県	十六沼公園サッカー場
フットソフトボール(知的)	6/24(土)	宮城県	シエルコム仙台

- 4) 北海道・東北ブロック予選会開催
ア期日：令和5年6月25日(日)
イ会場：石鳥谷ふれあい運動公園(花巻市)
- 5) 指導者間連携体制構築(連絡会議1回)

⑤障がい者スポーツ振興推進員設置事業 障がい者スポーツ振興推進員(3名配置)

(2) 全国障害者スポーツ大会派遣選手強化練習及び大会派遣事業

事業名	内容等
派遣選手選考会議	期日：6月19日(月) 会場：ふれあいランド岩手
第1回強化練習会	期日：7月22日(土) 会場：ふれあいランド岩手
第2回強化練習会(合宿)	期日：9月16日(土)～17日(日) 会場：ふれあいランド岩手 他 宿舎：サンセール盛岡 他を予定
全国障害者スポーツ大会派遣事業	期日：10月26日(木)～10月31日(火) 会場：鹿児島県

(3) インクルーシブスポーツ推進事業(2年目)

インクルーシブスポーツの代表であるボッチャ、卓球バレーを活用したスポーツを通じた共生社会づくりを目指す事業で各種目の指導者養成及び地域大会の開催を実施する。本年度は県央地区、県北地区、沿岸地区において開催予定。

3 パラリンピック選手等育成・強化事業費補助金交付事業(岩手県補助金)

(1) いわて障がい者スポーツ強化指定選手について

①いわて障がい者スポーツ強化指定選手名簿(別紙)

1) 対象競技

パラリンピック実施競技及び障がい者国際大会実施競技（デフリンピック競技等を含む）

2) 推薦機関

- ア 公益財団法人岩手県体育協会に加盟する競技団体
- イ 一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会
- ウ 岩手県

3) 強化指定選手の条件（概要）

- ア 岩手県にゆかりのある選手（本県在住または県内小中高等学校、特別支援学校等を卒業した者）
- イ 国際大会正式種目に取り組む者で中央競技団体の強化指定を受け、国際大会に出場実績のある者（直近2年間）、若しくは国際大会または全国大会出場実績（見込みを含む）のある者（直近2年間）。ただし、他都道府県・指定都市または同区内の障がい者スポーツ協会から強化指定を受けるもの補助金等を交付される者は該当しない。

4) 強化指定選手の選考について

県が開催する「いわて障がい者スポーツ強化指定選手選考委員会」において選考し、指定する。

（2）強化指定までの手続き等について

国際大会の動向により、夏季主要競技大会の開催時期が流動的であるため、対象選手の動向等を事前確認の上、強化指定の時期や決定方法について調整することとしている。6月8日に交付決定。

4 令和5年度パラスポーツ振興事業「地域における障がい者スポーツの振興事業」

※公募事業：公益財団法人日本パラスポーツ協会（受託決定）

（1）パラスポーツを通じた共生社会づくり推進事業（150万円）

事業名	内容等
①パラスポーツ教室	1) 卓球バレーまたはボッチャ教室（5回） 2) 野外レクリエーション教室（5回）
②インクルーシブスポーツ体験交流支援事業	各地域で行われるインクルーシブスポーツの体験会を支援する（5回）
③青年会議所連携及び地域人材活用事業	1) 卓球バレー指導者養成事業（2回） 2) ボッチャ競技サポーター養成事業（2回） 3) スポーツ導入支援事業（2回） 4) 他地域間スポーツ交流事業（2回） 5) 卓球バレー及びボッチャ交流大会開催（2回）
④高等教育機関との連携	パラスポーツを通じた共生社会づくりや競技力向上などの多様なニーズに対応する効果的で持続性のある取組みを実施するため、県内4大学の地域振興の部署との連携を目指すもの。
⑤e スポーツ大会の開催	既存のスポーツに参加できない外出困難者等を対象としたオンラインによるeスポーツ大会を開催 期日：7月30日（日）、11月12日（日） 会場：ふれあいランド岩手
⑥共生社会づくりシンポジウム開催事業	パラリンピックを契機とした共生社会推進の取組みを継承するためのシンポジウムを開催（1回） 期日：令和5年12月24日（日） 会場：ふれあいランド岩手

(2) PT (理学療法士) のための中級パラスポーツ指導員養成講習会 (受託決定/60 万円)

岩手県理学療法士会との連携協力により実施。初級指導員資格の有無に関わらず受講可能で、しかも短時間のカリキュラムで中級資格を取得できるメリットがある。理学療法士が活動現場に参加しやすい環境に配慮しながら、安全なスポーツ導入事業や競技力向上に関する事業等におけるサポート体制の充実化を図るため、取得後の活動を支援する。

事業名	期日 (4 日間)	会場
PT のための中級障がい者スポーツ指導員養成講習会	11/18 (土) ~19 (日) 11/25 (土) ~26 (日)	ふれあいランド岩手

5 サントリー・チャレンジド・アスリート奨励金 (20 万円)

コロナ禍により未使用となった奨励金を活用して競技大会やパラスポーツの交流大会を開催する。

事業名	期日	会場
第 4 回岩手県パラ陸上記録会	9/23 (土)	日居城野陸上競技場
第 4 回岩手県パラ水泳記録会	11/4 (土)	盛岡市立総合プール
第 4 回岩手県ふれあい卓球大会	8/20 (日)	一関市東口体育館
第 4 回岩手県パラアーチェリー記録会	調整中	岩手県勤労身体障害者体育館
卓球バレーたかたサントリーカップ	調整中	夢アリーナたかた
第 3 回さんてつかップ (卓球バレー)	11/23 (木)	宮古市民総合体育館
その他、ボッチャや卓球バレーの事業	調整中	未定

6 他団体との連携及び協力事業 (自主事業)

- (1) 障がい者団体 (身体・知的・精神) 支援事業
- (2) 各市町村体育協会 (水泳、運動教室、サッカー、ラグビー、ボッチャ、卓球バレー等)
- (3) 岩手県精神障害者社会福祉事業協会 (岩手県精神障がい者バレーボール大会)
- (4) 総合型地域スポーツクラブ連携事業
- (5) 各市町村スポーツ推進委員連携事業
- (6) 岩手リハビリテーション学院への講師派遣
→同校、理学療法学科において障がい者スポーツに関する講義を 15 時間実施予定。
- (7) 盛岡大学への講師派遣 (日程未定)
- (8) 富士大学とのパラスポーツを通じた連携協定 (予定)
- (9) 北上青年会議所とのパラスポーツ体験推進事業 (9/2~3)
- (10) 各種スポーツ教室及び研修会への講師・指導者派遣

7 障がい者スポーツ団体の事務局運営 (自主事業)

(1) 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会
公益財団法人日本パラスポーツ協会公認の障がい者スポーツ有資格者に対しての情報提供や研修会の企画・実施を行う。

(2) 岩手県卓球バレー協会

- ①指導者養成及び派遣事業
- ②各種大会審判・スタッフ派遣事業

8 障がい者スポーツに関する理解啓発及び情報発信

- (1) ホームページを活用し、広く情報発信を行う。
- (2) 会報の発行（3回）

9 会員募集と自主財源の確保

(1) 会員募集について

様々なイベントを通じた協賛募集や会員勧誘活動、PR 宣伝品の作成・活用、企業の CSR 担当部署との連携を図りながら、会員の拡大と自主財源の確保に努める。

(2) 収益事業の実施

10 諸会議の開催

協会運営を円滑に執行するために以下の所会議を開催する。

(1) 理事会の開催

第1回：6月13日（火）／監査会：6月6日（火）

第2回：6月30日（金）

第3回：11月中旬

第4回：3月下旬

(2) 総会

開催期日：6月30日（金）予定

(3) 指導者情報交換会

障がい者スポーツに関わる指導者間の情報交換会を開催（3月）